

# かけはし

常総市議会だより



## 目次

Page 2-3

かけはしインタビュー

シルバリーハビリ体操指導士の会

Page 4-10

かけはし一般質問

3月定例会議

Page 11-13

審議案件と結果

2月随時会議

3月定例会議

Page 14-15

審議・可決した予算の主な事業  
行政視察受入状況

Page 16

常総橋百景

「第二十二景 常総きぬ大橋」  
6月定例会議予定

## No.254

発行月：2026年5月  
責任者：常総市議会議長  
編集：議会広報委員会  
発行：常総市議会  
0297-22-0318  
www.city.joso.lg.jp

動画でみる  
常総市議会



# かけはし インタビュー

## 市議会 × シルバーリハビリ体操 指導士の会



草野会長



草野会長

染谷副会長

鈴木一級指導士  
(初代会長)

目崎会計監査

### 議会

シルバーリハビリ体操指導士の会について教えてください。

### シルバーリハビリ体操指導士の会(以下、指導士の会)

シルバーリハビリ体操は、医学博士の大田仁史先生が考案した体操で、道具を使わずに、いつでも、どこでも、ひとりでもできる介護予防のための体操で、全部で92種類の体操があります。

茨城県が急速な高齢化の進展に対応するため、シルバーリハビリ体操指導士の養成事業が平成17年度から開始され、令和6年度には指導士が1万人を突破しました。

指導士には1級、2級、3級の等級があり、当市の指導士の状況としては、1級が6名、2級が36名、3級が26名です。そして今年の1月に新たに13名の3級指導士が誕生しまして、総員81名となります。1級指導士は3級養成講習会の講師を務めます。2級の方は各教室のリーダーです。3級の方は実践活動者となり、ここから活動経験を積み2級、1級とステップアップしていく流れとなります。

### 議会

シルバーリハビリ体操指導士の会のこれまでの取り組みについて教えてください。

### 指導士の会

指導士の会の活動は公民館や集会所を単位に教室が市内に47か所あります。令和6年度は各教室合わせて536回行っており参加者がのべ5594名でした。そのほかにも



体操教室の様子



公民館まつりなどの地域のイベントでも体操を実施しております。平成27年の水害の際には、被災した高齢者の方々が避難所生活で筋力を低下させないよう、各地の指導士が茨城県や医療関係者と一緒に避難所を巡回して体操を実施し、報道機関等にも取り上げられました。

指導士の会では、指導士のレベル均一化を図るため、各指導士会の中に研修委員がおります。当市には4名の研修委員がおり、年間計画を立て指導士の知識や技術向上をサポートする役割を担っています。私たちが一般の教室で体操を行う場合は、専門用語を使わずに分かりやすい言葉で表現をして、できるだけ皆さんに伝わるように心がけています。

**議会**  
今後やっていきたいことや、どのような会にしていきたいか教えてください。

**指導士の会**  
各教室が集いの場として、かたくならずに楽しく、あっという間に時間が過ぎてしま

うような、また次回も参加しようという気持ちになるような教室を目指して日々努力しております。

また近年、全国的に災害が増加しており避難所における高齢者の健康維持が課題となっております。避難所でのフレイルやエコノミクス症候群を防ぐため体操は非常に有効であり、そのような場において、体操教室に来ている人たちがリーダーシップをとって活躍できるように育てていければと思います。今後は体操教室を元気で楽しい集いの場として、自治区等と連携しながら元気な地域づくりに貢献できればと考えております。

**議会**  
市民の皆さんへメッセージをお願いいたします。

**指導士の会**  
シルバリーハビリティ体操は体が不自由な方でもできるように作られた体操です。会場にもありますが寝たきりでもできる体操もありますので、体験してみたいという方のご参加をお待ちしております。なお、教室の参加費は無料です。また、どこの教室もそうですが、女性に比べ男性の参加者が少ないので、積極的に参加いただければと思います。私たちは地域の方々の健康づくりや介護予防の推進のため、日々体操指導を頑張っております。皆さんも一緒に活動してみませんか。

(令和8年2月インタビュー)

※【注釈】フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階

# 聞きたい 知りたい まちのこと 市政のこと

常総市議会映像配信中!! <https://joso-city.stream.jfit.co.jp/>



※内容は発言議員本人からの寄稿によるものです。

## 議員

外国人の人口推移について伺う。

## 市民生活部長

平成28年1月1日現在で3922人だったが、令和8年1月1日現在では7141人と約1.8倍に増加している。

## 議員

外国人との共生事業について伺う。

## 市民生活部長

昨年度から多文化共生の必要性を広く普及する多文化共生推進員養成事業を実施している。

## 議員

外国人の窓口対応について伺う。

## 市民生活部長

デジタル化を含めた体制の検討を行っているところである。

## 議員

農業現場における外国人問題について伺う。

## 産業振興部長

農地の所有権や賃借権を取得した外国人が国外に転出したため連絡が取れなくなり、適正管理の指導ができなくなった事例がある。



柴 典明 議員

質問

### 外国人対応について

外国人とのコミュニケーションを図り、現場の意見を国に政策の提言をしていく

柴議員の質問動画



外国人の医療費・出産の問題について伺う。

## 福祉部長

説明内容が正確に伝わっているのかということを確認することが難しく、対応に時間を要することが課題である。

## 議員

外国人の市民税・国民健康保険の滞納問題について伺う。

## 総務部長

市・県民税の普通徴収では、外国人の滞納割合は、34.9%である。国民健康保険税の外国人の滞納割合は35.9%である。

## 議員

外国人問題を今後どのように進めていくのか伺う。

## 市長

要望書を出して終わりではなく、大きな運動に変えていきながら、しっかりした外国人政策で常総市として、この県を引っ張っていくつもりでやっていかなければならない。また、それを現場の意見として国にも政策の提言をしていく。市民の不安や職員の苦勞の削減を含めて継続して頑張っていく。



塚本 治男 議員

質問  
安全・安心に暮らせる市民生活の実現に向けて

答弁  
常総市独自の多文化共生プランを  
作成し対策を講じていく

塚本議員の  
質問動画



議員

当市は、外国人比率が高い自治体である。外国人が関与した事件（刑事犯）、事故の発生件数を伺う。

市長公室長

常総市における刑法犯認知件数は、県の認知件数同様に令和4年以降、増加傾向である。

議員

防犯に関する対策を伺う。

市長公室長

常総市安全安心まちづくり条例を制定し、市民の防災意識高揚を図っている。

議員

交通安全に関する対策を伺う。

市長公室長

交通安全関係団体との連携により啓発活動を行っている。

議員

治安維持のための市民への意識向上策について伺う。

市長公室長

警察署などの関係機関と連携し、街頭での立哨活動やパトロールカーを使用した地域の巡回、また、高齢者への詐欺の注意喚起など、市民への意識高揚を図っている。

議員

不法就労者や不法滞在者への対策について伺う。

産業振興部長

不法就労・不法滞在への対策については、市単独で解決できるものではなく、国、県、警察等の連携が不可欠であり、関係機関との連携を強化し、違法な雇用や不適切な就労環境の防止に向けた取り組みを進めていく。

議員

県市長会、町村会の外国人との共生に関する特別委員会での提言を踏まえ、今後どのように外国人との共生社会を目指していくのか、市長の見解を伺う。

議員

市長

関係機関と連携して、新たな常総市オリジナルの多文化共生プランを作成し、結果を出していく。

議員

当市は全国でも稀にみる外国人共生社会の最前線であり、具体的な執行計画を明確に提示すべきである。市民の安全安心のため、できる限りの未然防止策を講じていただくよう強く要望する。

議員

市長

当市は全国でも稀にみる外国人共生社会の最前線であり、具体的な執行計画を明確に提示すべきである。市民の安全安心のため、できる限りの未然防止策を講じていただくよう強く要望する。

議員

市長

当市は全国でも稀にみる外国人共生社会の最前線であり、具体的な執行計画を明確に提示すべきである。市民の安全安心のため、できる限りの未然防止策を講じていただくよう強く要望する。



吉原 晴照 議員

質問  
常総市立小中学校適正配置計画について

答弁  
子どもたちのための適正配置の取組みを推進していく

吉原議員の  
質問動画



議員

大生小学校と五箇小学校の統合の進捗について、具体的な統合方針案を伺う。

学校教育課長

統合するための2つの方針案は、統合校の位置を大生小学校とする方針であり、また、統合目標時期の方針は、令和9年4月1日としている。

議員

大生小学校への統合目標時期を令和9年4月1日とする方針で進める上での課題を伺う。

議員

学校教育課長

通学区域が広域化することによる通学方法に関する意見や要望が多数あり、2校における統合計画を円滑に進める上で課題と想定される。今後、統合に向けた詳細な検討を行うことを目的として統合準備委員会を設置し、通学体制の詳細な検討を進め、最終的なまとめを行う方針としている。

議員

統合目標を令和9年4月1日とする方針であれば、これからの1年間の具体的な計画を立案し、課

議員

学校教育課長

題等の対策を含めて進めるよう提案をする。次に、石下東部小学校3校（玉小学校・石下小学校・豊田小学校）の統合について、具体的な方針案を伺う。

議員

学校教育課長

統合目標を令和9年4月1日とする方針であれば、これからの1年間の具体的な計画を立案し、課

議員

題等の対策を含めて進めるよう提案をする。次に、石下東部小学校3校（玉小学校・石下小学校・豊田小学校）の統合について、具体的な方針案を伺う。

学校教育課長

統合方針案として、新校舎の建設を含めた拠点校の位置を検討する方針である。具体的な候補地は4か所（石下小学校・石下中学校周辺・石下庁舎周辺・石下中学校）があり、最終候補地の選定に向けた協議を開始している。今後は、庁内の関連する部署との協議についても並行して実施する方針である。

議員

学校教育課長

新校舎を建て統合するまでに例えば、10年かかるのであれば、暫定処置として、現在の石下小学校に統合することを提案する。なぜなら、玉小学校と豊田小学校の年間の維持管理費用を石下小学校への受入れの為に整備費に充てることとが出来ると考える。統合すると、子ども達が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することが出来る。一人ひとりの資質や能力が伸びる。

議員

学校教育課長

新校舎を建て統合するまでに例えば、10年かかるのであれば、暫定処置として、現在の石下小学校に統合することを提案する。なぜなら、玉小学校と豊田小学校の年間の維持管理費用を石下小学校への受入れの為に整備費に充てることとが出来ると考える。統合すると、子ども達が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することが出来る。一人ひとりの資質や能力が伸びる。

議員

学校教育課長

新校舎を建て統合するまでに例えば、10年かかるのであれば、暫定処置として、現在の石下小学校に統合することを提案する。なぜなら、玉小学校と豊田小学校の年間の維持管理費用を石下小学校への受入れの為に整備費に充てることとが出来ると考える。統合すると、子ども達が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することが出来る。一人ひとりの資質や能力が伸びる。

議員

学校教育課長

新校舎を建て統合するまでに例えば、10年かかるのであれば、暫定処置として、現在の石下小学校に統合することを提案する。なぜなら、玉小学校と豊田小学校の年間の維持管理費用を石下小学校への受入れの為に整備費に充てることとが出来ると考える。統合すると、子ども達が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することが出来る。一人ひとりの資質や能力が伸びる。

議員

学校教育課長

新校舎を建て統合するまでに例えば、10年かかるのであれば、暫定処置として、現在の石下小学校に統合することを提案する。なぜなら、玉小学校と豊田小学校の年間の維持管理費用を石下小学校への受入れの為に整備費に充てることとが出来ると考える。統合すると、子ども達が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することが出来る。一人ひとりの資質や能力が伸びる。



岡野 一男 議員

質問

学校給食の無償化はいつからか

答弁

令和8年度から、小学校・中学校とも実施する

岡野議員の質問動画



議員

学校給食費の無償化について、過去に何度か質問してきたがいまだ実現に至っていない。現在の進展状況はどうか。

教育部長

国では令和8年度から公立小学校の無償化に向けて実施の準備を進めている。中学校の無償化は市独自で実施する考えである。

議員

小学校の月額5千200円の上限度を超える部分については、保護者負担になるのか。

学校給食センター所長

保護者負担がないよう補助していく。

議員

中学校の無償化は令和8年度のみ支援だが、給食費無償化を恒久的に進める考えはあるか。

学校給食センター所長

次年度以降は未定だが、国の動向を見守り、総合的に検討する。

議員

施設の老朽化が進む学校給食センター建設の質問を2年前に行った。その時の答弁は、施設の老朽化

や設備の更新、給食業務の一元化、効率化を図るために統合したセンターを建設する方向で現在検討しているとのことであったが、あれから2年、検討の結果を伺う。

岡野議員の質問動画



教育部長

令和6年3月定例会議で、統合したセンターを建設する方向で検討していると答弁した。既存施設の老朽化、夏の高温下での調理環境の改善の必要性が顕在化していることもあり、早急に方針を決定したい。

議員

この時、統合した給食センターの建設候補地として、青少年の家跡地を検討しているとの答弁だったが、検討の結果を伺う。

学校給食センター所長

センターの整備方針が決定していないため検討中だが、学校の配置状況や防災上の観点から青少年の家跡地が有力な候補地である。

議員

検討の2年間は長い。この間老朽化は進み、建設費も高騰する。安全・安心な学校給食を継続して提供できるように協議を進めてほしい。



石塚 剛 議員

質問

空き家対策について

答弁

空き家を解消し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく

石塚議員の質問動画



議員

空き家の推移を伺う。

都市建設部長

令和7年10月時点の空き家戸数は616戸あり、総務省の統計調査による空き家率は12.8%となっている。

議員

空き家の取り組みを伺う。

都市建設部長

市内全地区の全戸調査を実施し、新たに204件の発見に至った。空き家のデータベース構築を図り、これを基に、バンク制度や所有者等へ適正管理指導の通知文を送付している。また、活用促進として購入等の費用について最大100万円の補助金の見直しを行っている。さらに起業・創業希望者を支援する「さかさま不動産」の仕組み導入をしている。

議員

空き家の課題を伺う。

都市建設部長

全国的に使用目的のない空き家は、20年で約1.8倍に増加、建物の安全性、防災や防犯上でも住民の生活環境に悪影響の懸念がある。

当市も、適正管理がされていない空き家が年々増加している。市街地に空き家が集中している傾向が見られ、喫緊の課題である。

議員

空き家に対する今後の方向性、取り組みについて伺う。

都市建設部長

立地適正化計画の見直しを進めており、当該計画も踏まえ整合を図りながら、空家等活用促進区域を設定したいと考えている。区域設定を通じて有効な施策を検討しながら、空き家の活用、流通を促進し、地域の機能を取り戻すと同時に、空き家の解消にも努めてまいりたい。また、空き家問題は、行政だけでは、解決につながらない部分もあり、地域、民間企業など皆様との連携を密にしながら、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて進めていく。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員

計画的な予算化、取り組みを進め、今後の移住・定住の促進、及び、安心・安全で住みやすいまちづくりに期待する。

議員



草間 典夫 議員

質問 早期支援を逃さないための「児童発達支援制度」の充実について  
答弁 児童発達支援センターの設置について関係機関と協議を進める

草間議員の質問動画



議員

当市における児童発達支援の事業所数、利用児童数、支援内容等の把握と評価について伺う。

福祉部長

市内の事業所数は10か所、利用者数は令和7年12月の実績で、実人数132名、1か月当たり延べ利用件数928件である。

支援内容については、発達に課題がある6歳までの未就学児を対象に、児童と指導員または保育士が1対1で工作や読み書きなどを行う個別支援と複数のグループで体操や制作活動などを行う集団支援があり、小学校入学前まででできることを増やしたいと思う児童、保護者にとって重要な制度である。

議員

児童発達支援における課題について伺う。

福祉部長

①様々な発達の過程や特性をもつ子どもへの十分な配慮や対応ができる専門職の人員確保、②個々の発達を支援する事業所不足、③重度の障がいや医療的ケアを必要とする子どもを受け入れられる保

育施設や児童発達支援事業所が市内にないことが課題である。

議員

保護者への負担軽減措置を伺う。また、今後の方向性として、児童発達支援の量・質の充実並びに地域の保育・教育と一体となった支援体制の構築について伺う。

社会福祉課長

国の制度として、3歳から5歳までの子どもを対象とした児童発達支援の利用者負担の無償化と第2子以降の子どもに係る利用料軽減の多子軽減制度がある。

福祉部長

来年度改定予定の障がい児福祉計画策定における保護者のニーズ調査結果を踏まえ、県と連携しながら適切な量の確保に努めていく。また、質の充実については、専門的な知識・経験に基づき保育所等の後方支援を行う児童発達支援センターの設置について協議を進める。

議員

発達に遅れのある、特性をもつ子どもが地域の中で当たり前に育つことができる環境づくり、支援体制の具現化を改めてお願いする。



入江 越史 議員

質問 公共施設の利用促進について  
答弁 新しいサービスを利用し、予約可能な施設の拡充を予定している

入江議員の質問動画



議員

各施設が一覧になっておらず、わかりにくい。どのように情報発信を改善していくのか。

市長公室長

ニーズに応えられるように、様々な媒体を活用して分かりやすい情報発信に努め、公共施設の利用促進を図ってまいりたい。

議員

施設の利用に関する情報は市民が独自に発信してもよいのか。

資産活用課長

市民の皆様が自主的に情報発信することには支障ない。その際、市が保有するデータについては、要望に応じて提供させていただく。

議員

何課に行つてどのように相談したらいいのか。

市長公室長

まずは、資産活用課に一報いただき、おつなぎをするという流れになる。

議員

市内で今現在活用されていない遊休地となつている施設や資産の利活用について、検討の状況は。

市長公室長

活用されていない遊休地や施設について、市民の皆様から活用したい申出があった際には、可能な範囲で協力をさせていただきたい。

議員

遊休地や施設の利活用の相談は、これも資産活用課でよいか。

資産活用課長

先ほどと同様、資産活用課が窓口である。

議員

守谷市のような公共施設予約システムを導入すれば、市民及び職員の業務も軽減されて負担が軽くなると思われるが、新たなシステム導入の検討は。

総務部長

茨城県と県内市町村で共同運用を行っている「いばらき公共施設予約サービス」が令和8年9月に刷新をされる。新しいサービスを利用し、予約可能な施設の拡充を予定している。

【その他の質問】

★デジタル化推進による市民負担の軽減について



倉持 守 議員

質問

道の駅常総の市への納付金について市民に還元を求め

答弁

納付金の問題も含めて真摯に協議を進めていく

倉持議員の質問動画



議員 道の駅常総の年間売上げ額と市への納付額は幾らか。また、生産者の売上げ割合と今後について伺う。

産業振興部長

令和6年度の売上げ額は約25億円、当市への納付額は1%で約2千500万円を納付いただいている。経費を差し引いた利益に対する納付金割合は8・8%である。

農業政策課長

生産者の売上げは、農産物・加工品を含めて、約3億6千600万円であり、全体の13%を占めている。今後も売り上げ増加に伴い、当市への還元や地域経済への貢献を高めていく。

議員

太陽光発電による電力は施設で使用している以上、その分の電気料金は指定管理者が負担すべきではないか。また納付金の1%は検討すべきではないか。

農業政策課長

太陽光発電による電気料金削減は年間約300万円であり、施設電力の約11%を賄っている。本設

備は防災拠点としての機能確保が目的であるため、電気料金や納付金のあり方については、更新時期を見据え協議していく。

議員

将来の大規模修繕費の確保方法について問う。

産業振興部長

10年から20年後の大規模修繕を見据え、単年度での負担は困難であるため、令和7年度から公共施設整備基金に納付金を積み立てており、大規模修繕に備え費用確保に努めている。

議員

次期更新時に最低固定額や売上げ段階制、営業利益連動方式の導入を検討すべきではないか。

産業振興部長

運営状況や他自治体の事例を踏まえ、最低額設定や売上げ利益連動方式も含め指定管理者と協議していく。

市長

議員からご提案のとおり、納付金の問題も含め、真摯に協議を進めていく。



柳井 真吾 議員

質問

遊休農地（耕作放棄地）の現状と利活用について

答弁

行政だからこそ担えるつなぐ役割を生かし、円滑な遊休農地の活用につないでいく

柳井議員の質問動画



議員 現在の当市における遊休農地の面積と、近年どのような推移となっているのかを伺う。

産業振興部長

現在、当市の農地総面積は5,730ヘクタールである。遊休農地は農業委員会が毎年実施している農地利用状況調査結果によると今年度の遊休農地面積は31ヘクタールであり、市の農地総面積の約0・54パーセントで、全国の2・29パーセントを下回っている状況である。直近3年間の当市の遊休農地面積については令和5年度が29・7ヘクタール、6年度が24ヘクタール、7年度が31ヘクタールで、約30ヘクタール前後で推移し、大きな変化はない。

議員

全国的な増加率に比べて大きく増えていないことを確認した。これは、農業委員会をはじめ農業政策課が、農地中間管理機構やJA、土地改良区、担い手農家などと連携し、遊休農地を含め、農地の集積・集約化の推進に尽力いただいているためである。

野菜づくりや園芸は体を動かすこと、外に出ること、人と話すことにつながり、高齢者の健康づくりや介護予防に効果があると言われている。市が農地の環境整備を行い、レイズドベッドなどを設置し、高齢者が無理なく参加できる「農園芸の場」として、遊休農地を活用することを提案するが、当市の考えを伺う。

産業振興部長

議員提案の遊休農地を高齢者の方々が参加できる「農園芸の場」として活用することは農地の有効活用や高齢者の健康増進・介護予防、そして地域コミュニティの活性化を同時に実現できる可能性を有している。今後も関係部署と連携しながら、既存の遊休農地の活用を踏まえて調査していく。

議員

高齢者が無理なく参加できる小規模な野菜づくりや園芸活動の場としてのレイズドベッドのあるバリアフリー菜園の整備について、フレイル予防や認知症予防の観点からも、福祉部と連携し、調査・研究をお願いしたい。

用語

【レイズドベッド】イギリス発祥の花壇の作り方の一種で、レイズド(持ち上げられた)ベッド(花壇)という意味が語源であり、一般的に地植えの花壇ではなく、木やブロック、樹脂などの素材で高く盛り上げた枠を組立て、その中に土や堆肥を入れて野菜を育てる。高さや大きさがあることで、しゃがんだり腰を曲げたりといった窮屈な姿勢から解放されるため、足の不自由な方や車椅子の方でも野菜づくりができ、バリアフリー菜園とも言われる。



中島 義昭 議員

質問  
移転後の水海道公民館及び武道館について

答弁  
常総市公共施設等総合管理計画に基づき、適切に判断していく

中島議員の質問動画



議員  
水海道交流センターに移転後の水海道公民館の活用方針は決まっているのか伺う。

教育部長

現時点において具体的な運用方針は決定していない。今後、周辺地域のニーズ、さらには財政負担の平準化などを踏まえ、多角的な視点から庁内で協議検討を進め具体的な方針が定まり次第、お示しする。

議員

水海道公民館の移転スケジュールについて伺う。

生涯学習課長

旧カスミ店舗に整備中の複合施設については、本年5月末のオープンを予定している。これに伴って水海道公民館の閉館時期は、利用者の活動への影響を最小限に抑えるため、5月中旬頃の閉館を予定している。

議員

利用者への周知について伺う。

生涯学習課長

広報紙やホームページ等を通じて市民の皆様へお知らせする。利

用団体に対しては、新施設の利用方法や予約方法などの説明会を開催する予定である。

議員

水海道公民館移転後の武道館について伺う。

教育部長

本年5月中旬頃の公民館移転、閉館に伴い武道館も同時期に利用を休止する。当該施設は昭和7年竣工の旧耐震基準施設であり、これまで耐震診断を行っていないため利用者の安全確保に万全を期す必要がある、今定例会議に上程してある。補正予算において耐震診断に係る経費を計上した。今後の運用については診断結果に基づき公施設マネジメントの観点から慎重に検討し方針を決定する。

議員

この武道館は国登録有形文化財という歴史と市民の志が詰まった宝である。診断結果を待つ間もこの価値が失われないよう適切な保全を求めるとともに、市民の想いに寄り添った最善の未来を導き出してもらうことを強く要望する。



佐藤 剛史 議員

質問  
地域商社を当市でも進めるべきと考えるが見解を伺う

答弁  
地域商社の強みを考慮しながら可能性を検討していく

佐藤議員の質問動画



議員

地域商社は地域に密着して地域資源の発掘をして活用方法を検討し、また、市場調査、商品開発、その品物の販路の開拓、販売促進活動をおこなう。また、地域の生産者との活動を全面的にサポートするとともに、その品を国内、また海外に積極的に展開をしていく取組を地域に特化して行っていく会社になる。ふるさと納税業務のさらなる強化を考えると、この地域商社は大変有効な取組と考える。仮に今後、地域商社の取組を進めると想定した場合、地域交流センター、通称豊田城を拠点として使っていた。また、当市の特徴の一つとしては、お祭りや様々なイベントが盛んであることが挙げられる。これらも、将来的に地域商社に移行できれば、さらなる強みとなる可能性も秘めており、行政の負担軽減にもつながってくる。これらについての当市の考えを伺う。

政策調整監

地域商社は地域資源を最大限に活用して、地元経済の活性化を目指すことを目的に活動していると

認識している。地域交流センターを拠点とし、周辺地域における農業振興や市街地のまちづくりに関して地域商社を立ち上げ、活動を進めていく可能性はあると考える。例えば、道の駅周辺の農産物や地域特産品の販売促進を支援し、地元農家や生産者との協力体制を強化することで農業振興を図ることも考えられる。さらに、市街地まちづくり全般についても地域商社が地元企業や住民と連携をし、持続可能な地域づくりを推進することも考えられる。また、議員提案の市の行事である千姫まつりや、きぬ川花火大会などのイベントを地域商社に委託することができれば地域の魅力を発信し、公共ではできない新たな収益化を目指すことも可能と思われる。このように常総市を拠点とする地域商社がその強みを生かして活動を展開することにより、行政が行う事業とは異なる新たなビジネスモデルの確立や地域の活性化も期待できると考えられ、先進自治体の事例を参考に、関係者と協議をしながら、地域商社の可能性を検討していく。



堀越 道男 議員

質問

水道の広域経営統合について  
不十分さはないか

答弁

安定した水供給目指し、水需要計画の見直しを含め協議していく

堀越議員の質問動画



議員

県の水道事業の経営統合に新たに追加参画した市と、単独で行う市の状況について伺う。

都市建設部長

21事業体が既に基本協定を締結している。令和8年2月5日に新たに当市も含めた7つの市、企業団が参加した。単独経営を持続する事業体は15事業体である。

議員

経営統合28事業体の給水人口は110万人で、県内給水人口の40%。単独経営の事業体の給水人口は60%で170万人である。人口の少ない事業体が集まって広域で行うというのは、インフラ整備として非効率的だと思う。県の水需要計画と当市の水需要の実態はどうなのか。

都市建設部長

市の水需要計画については、県の水道ビジョン、将来の水需要のシミュレーションを基に計画したものである。改めて市独自の水需要計画の見直しを含めて県と協議していく。

議員

県の一体化計画では、市町村の浄水場（井戸）を半分にする計画だが、当市の相野谷浄水場は残るのか。

都市建設部長

相野谷浄水場は、令和26年までには配水場になる計画である。

議員

新たな水源は3系列に求めるとあるが、それはどこか。

水道課長

筑西市の県西水道事務所、市内大塚戸地区の海道浄水場と取手市の利根川浄水場である。

議員

組織の集約化による人件費の削減126億円とあるが、経営統合により当市の水道課職員の人数と身分はどうなるのか。

都市建設部長

市民サービスを停滞させないため、現在の職員数と同程度の人員を確保する努力をしていく。職員の身分は県への派遣となり、人件費は県が持つことになる。

【その他の質問】

★会計年度職員の処遇改善について



茂田 信三 議員

質問

早急に弁償と謝罪を  
報償費の支出は適法である

答弁

報償費の支出は適法である

茂田議員の質問動画



議員

たばこ販売組合支部長である中村安雄議員は、一般質問の前に今年度の予算がゼロになったことに對し、私の自宅へ組合員がお礼参り行くと脅迫したり、質問中に議長 の度重なる注意にも応じず妨害することは断じて許されることではない。嚴重なる処罰を求めます。

議員

法律違反による数千万円の違法支出に對し、納税者に謝罪をし、弁済すべきである。2010年に法律が施行されたにもかかわらず、なぜそれをしないのか。

産業振興部長

たばこ販売組合に対する支出は適法である。

議員

答弁が二転三転している。最初は公園の清掃の謝礼、次は禁煙の啓蒙活動、予算を半額にする等々。

商工観光課長

住民全体の福祉の向上である。

議員

中村安雄議員は最高責任者であるが、私は関係ない。一切知らないとのこと。それは通用しない。

商工観光課長

団体の活動を支援している。

議員

それはJ-Tの仕事である。なんの反省もなく、血税を何だと考えているのか。何度も名称を変えているのは、法律に違反しているからである。

商工観光課長

誤解を招かないためである。

議員

10年で2千万円である。利息を入れると相当な金額になる。今年度から違法支出を廃止にした。正しければ続けるはずである。

産業振興部長

令和7年の随時監査で指摘があったからである。

議員

顧問弁護士に相談して違法と言われたかどうか答弁を求めます。

商工観光課長

違法かどうかは裁判所が決めることなので、内容は非公開である。

議員

違法と言われたから言えないのではないか。答えられないのはおかしい。速やかに謝罪と弁償を求めます。

# 令和8年2月

## 随時会議 審議案件と結果

| 議案番号   | 議案名                   | 内容  | 審議結果 |
|--------|-----------------------|---|------|
| 議案第71号 | 令和7年度常総市一般会計補正予算（第6号） | 補正予算の増額分 7億1,931万6,000円<br>補正予算後の総額 289億5,898万円 | 可決   |
| 選任第4号  | 常総市議会議会運営委員会委員の選任について | 次の議員を選任するもの<br>(小林 剛)                           | 選任   |

※議長は採決に加わらない

《会議の欠席等の状況》  
欠席者なし

# 令和8年3月

## 定例会議 審議案件と結果

色の付いていない部分は全会一致、■色付き部分は賛否が分かれた案件で13ページに掲載しております。

| 議案番号   | 議案名   | 内容   | 審議結果 |
|--------|---|--|------|
| 議案第72号 | 友好都市の提携について   | 教育、文化、スポーツ、産業及び災害時の相互応援等の幅広い分野での交流を促進し、両都市の持続可能な発展を図ることを目的に、東京都文京区と友好都市の提携をするもの                                  | 可決   |
| 議案第73号 | 訴えの提起について   | 災害援護資金貸付金に係る支払督促の申立てに対し、相手方から督促異議の申立てがなされた場合、民事訴訟法の規定により支払督促の申立ての時に訴えの提起があったものとみなされることから、地方自治法の規定に基づき、提出するもの     | 可決   |
| 議案第74号 |   |  | 可決   |
| 議案第75号 |   |  | 可決   |
| 議案第76号 | 常総市議会議員及び常総市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について                           | 公職選挙法施行令が改正され、国会議員の選挙におけるビラの作成等に係る公費負担の限度額が引き上げられたことから、市議会議員選挙及び市長選挙における公費負担の限度額を同様に引き上げる改正を行うもの                 | 可決   |
| 議案第77号 | 常総市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について   | 令和7年8月7日に人事院から公務員給与の改定が勧告されたことを受け、当該人事院勧告に準拠して一般職に属する職員の給料の月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めるほか、地域手当に関する規定の改正その他所要の改正を行うもの | 可決   |
| 議案第78号 | 常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び常総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 報酬及び旅費の一部について見直しを行い、特別職の職員で非常勤のものの勤務時間が2時間未満の場合に、その報酬額を2分の1とする規定を削るほか、日当に関する規定を改める等の改正を行うもの                      | 可決   |
| 議案第79号 | 常総市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について  | 茨城県が定める医療福祉費支給に関する条例準則が改正されたことから、市条例についても同様の改正を行うもの  | 可決   |
| 議案第80号 | 訴えの提起について   | 住宅資金貸付金に係る貸金返還請求の訴えを提起するため、地方自治法の規定に基づき、提出するもの   | 可決   |
| 議案第81号 | 訴えの提起について   | 住宅資金貸付金に係る支払督促の申立てに対し、相手方から督促異議の申立てがなされた場合、民事訴訟法の規定により支払督促の申立ての時に訴えの提起があったものとみなされることから、地方自治法の規定に基づき、提出するもの       | 可決   |
| 議案第83号 | 常総市福祉会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について   | 本年度をもって常総市福祉会館を廃止するもの  | 可決   |
| 議案第84号 | 常総市介護保険条例の一部を改正する条例について   | 令和7年度税制改正により給与所得控除が見直されたことから、保険料率の算定の調整を行うための規定及び特例の減免に関する規定を定める改正を行うもの  | 可決   |
| 議案第85号 | 常総市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  | 水海道公民館の後継施設として水海道交流センターを開設することに伴って同館を廃止することから、別表に掲げるその名称等を削る改正を行うもの  | 可決   |
| 議案第86号 | 常総市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例について   | 融資保証のあっせんの保証期間について、中小企業の資金繰りの安定に資するため、その保証期間の最長限度を現行の7年から10年とする改正を行うもの   | 可決   |
| 議案第87号 | 常総市水道事業給水条例の一部を改正する条例について   | 災害その他非常の場合において、他の水道事業者又は他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者が給水装置の新設等の工事を施行することを可能とする規定を加える改正を行うもの                              | 可決   |

| 議案番号      | 議案名                              | 内容   | 審議結果 |
|-----------|----------------------------------|--|------|
| 議案第 88 号  | 市道の路線の廃止について（2603 号線）            | 羽生町地内の路線について、鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備に伴い、道路としての機能が失われたことから、その認定を廃止するもの   | 可決   |
| 議案第 89 号  | 市道の路線の廃止について（3469 号線）            | 豊岡町地内の路線について、当該路線の一部が鬼怒川サイクリングロードと重複すること及び重複する部分を除いた現道の部分を市道 3934 号線に統合することから、その認定を廃止するもの  | 可決   |
| 議案第 90 号  | 市道の路線の変更について（2605 号線）            | 豊岡町地内の路線について、鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備に伴い、現況に即した路線とすることから、当該路線の起点及び終点の位置を変更するもの   | 可決   |
| 議案第 91 号  | 市道の路線の変更について（3475 号線）            | 豊岡町地内の路線について、鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備に伴い、現況に即した路線とすることから、当該路線の終点の位置を変更するもの   | 可決   |
| 議案第 92 号  | 市道の路線の変更について（3486 号線）            | 豊岡町地内の路線について、鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備に伴い、現況に即した路線とすることから、当該路線の起点及び終点の位置を変更するもの   | 可決   |
| 議案第 93 号  | 市道の路線の変更について（3655 号線）            | 坂手町地内の路線について、鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備に伴い、現況に即した路線とすることから、当該路線の終点の位置を変更するもの   | 可決   |
| 議案第 94 号  | 市道の路線の変更について（2541 号線）            | 大輪町地内の路線について、鬼怒川サイクリングロードに接続させるとともに、現況に即した路線とすることから、当該路線の起点及び終点の位置を変更するもの  | 可決   |
| 議案第 95 号  | 市道の路線の変更について（2559 号線）            | 羽生町地内の路線について、鬼怒川サイクリングロードに接続させるとともに、現況に即した路線とすることから、当該路線の終点の位置を変更するもの  | 可決   |
| 議案第 96 号  | 市道の路線の変更について（2581 号線）            | 当該路線について、鬼怒川サイクリングロードに接続させるとともに、現況に即した路線とすることから、当該路線の終点の位置を変更するもの  | 可決   |
| 議案第 97 号  | 市道の路線の変更について（2597 号線）            | 羽生町地内の路線について、鬼怒川サイクリングロードに接続させるとともに、現況に即した路線とすることから、当該路線の終点の位置を変更するもの  | 可決   |
| 議案第 98 号  | 市道の路線の変更について（3947 号線）            | 内守谷町地内の路線について、当該路線の一部が鬼怒川サイクリングロードと重複することから当該重複する部分を廃止するとともに、現況に即した路線とすることとし、当該路線の起点及び終点の位置を変更するもの                                     | 可決   |
| 議案第 99 号  | 市道の路線の変更について（2671 号線）            | 豊岡町地内の路線について、当該路線の一部が鬼怒川サイクリングロードと重複することから当該重複する部分を廃止するとともに、現況に即した路線とすることとし、当該路線の起点及び終点の位置を変更するもの                                      | 可決   |
| 議案第 100 号 | 市道の路線の変更について（2689 号線）            | 豊岡町地内の路線について、当該路線の一部が鬼怒川サイクリングロードと重複することから当該重複する部分を廃止するとともに、現況に即した路線とすることとし、当該路線の起点及び終点の位置を変更するもの                                      | 可決   |
| 議案第 101 号 | 市道の路線の変更について（3934 号線）            | 豊岡町地内の路線について、当該路線の一部が鬼怒川サイクリングロードと重複することから当該重複する部分を廃止するとともに、議案第 89 号において廃止する市道 3469 号線の一部を除いた現道の部分を市道 3934 号線に統合することから、その起点及び終点を変更するもの | 可決   |
| 議案第 102 号 | 市道の路線の変更について（西 342 号線）           | 大沢地内の路線の一部について、隣接する民有地と一体となり、道路としての機能を有しておらず、当該路線に隣接する土地の所有者から払下げの要望があることから、その起点を変更するもの  | 可決   |
| 議案第 103 号 | 市道の路線の認定について（6038 号線）            | 鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備に伴い、新たに整備した道路を市道として認定するもの  | 可決   |
| 議案第 104 号 | 令和 7 年度常総市一般会計補正予算（第 7 号）        | 補正予算の増額分 4 億 9,495 万 2,000 円<br>補正予算後の総額 294 億 5,393 万 2,000 円   | 可決   |
| 議案第 105 号 | 令和 7 年度常総市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）  | 補正予算の増額分 8,116 万円<br>補正予算後の総額 62 億 5,384 万 2,000 円   | 可決   |
| 議案第 106 号 | 令和 7 年度常総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） | 補正予算の増額分 7,664 万 2,000 円<br>補正予算後の総額 18 億 1,937 万 3,000 円  | 可決   |
| 議案第 107 号 | 令和 7 年度常総市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）    | 補正予算の増額分 407 万 9,000 円<br>補正予算後の総額 58 億 5,115 万 4,000 円  | 可決   |
| 議案第 108 号 | 令和 8 年度常総市一般会計予算                 | 歳入歳出の総額 268 億 200 万円<br>(前年比 4 億 8,200 万円増額 1.8%増)   | 可決   |
| 議案第 109 号 | 令和 8 年度常総市国民健康保険特別会計予算           | 歳入歳出の総額 60 億 4,149 万 2,000 円   | 可決   |
| 議案第 110 号 | 令和 8 年度常総市後期高齢者医療特別会計予算          | 歳入歳出の総額 18 億 3,894 万 1,000 円   | 可決   |
| 議案第 111 号 | 令和 8 年度常総市介護保険特別会計予算             | 歳入歳出の総額 57 億 4,277 万 7,000 円   | 可決   |
| 議案第 112 号 | 令和 8 年度常総市介護サービス事業特別会計予算         | 歳入歳出の総額 2,630 万 3,000 円  | 可決   |

| 議案番号    | 議案名                                | 内容  | 審議結果 |
|---------|------------------------------------|---|------|
| 議案第113号 | 令和8年度常総市水道事業会計予算                   | 収益的予算 収入 16億759万4,000円<br>支出 15億8,344万4,000円<br>資本的予算 収入 2億1,460万円<br>支出 5億5,306万1,000円   | 可決   |
| 議案第114号 | 令和8年度常総市下水道事業会計予算                  | 収益的予算 収入・支出 15億8,211万3,000円<br>資本的予算 収入 14億7,301万6,000円<br>支出 18億4,021万円  | 可決   |
| 議案第115号 | 議案第108号 令和8年度常総市一般会計予算に対する決議       | 圏央道スマートIC整備事業業務委託料について、次の事項に留意して執行するよう求めるもの<br>・鬼怒川ふれあい道路（西幹線）の未整備区間について、今後も早急な整備実現に向け茨城県や関係機関に必要な要望活動を行うとともに、その経過についても定期的に議会へ報告し、議会との情報共有を図ること<br>・圏央道スマートIC整備事業業務委託については企業誘致が期待されるものの、現時点において具体的な企業立地の見通しが明確であるとは言えず、事業の実施に当たっては総合的な計画の下で進められる必要がある。相互の関連性を踏まえた総合的な計画を整理し、議会に対し適時適切に報告すること<br>・圏央道スマートIC整備事業業務委託については、事業完成までの計画を示すとともに、進捗状況を定期的に議会に報告すること | 可決   |
| 議案第116号 | 常総市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | 令和8年3月26日をもって任期満了となることから、引き続き、鈴木英明氏を委員に選任するもの   | 同意   |
| 推薦第5号   | 常総市各種委員の推薦について                     | 市長及び教育委員会教育長より推薦を求められたため、推薦するもの<br>【子ども・子育て会議委員】<br>入江赳史<br>【都市計画審議会委員】<br>中村安雄<br>【水道事業審議会委員】<br>草間典夫<br>【青少年問題協議会委員】<br>小林剛 柳井真吾 倉持守<br>【社会教育委員兼公民館運営審議会委員】<br>坂巻文夫 岡野一男<br>【教育支援委員会委員】<br>柳井真吾   | 推薦   |
| 選挙第8号   | 常総衛生組合議会議員の選挙について                  | 常総衛生組合同規約第5条第2項の規定により、組合議会議員1名の選挙を行うもの<br>当選：堀越道男   | 当選   |

※議長は採決に加わらない

≪会議の欠席等の状況≫

- 3月2日【議員全員協議会、本会議】（欠席）茂田信三
- 3月4日【本会議】（遅参）中村安雄
- 3月9日【予算特別委員会】（遅参）茂田信三

## 令和8年3月

# 定例会議 議員の賛否

議案などに対して賛否の分かれたものを掲載しています。★議員氏名は、会派ごとに議席番号順で掲載しています。

○：賛成 ×：反対 棄：棄権

| 会派      | 常総の志 |      |     |      |      |      | 令明会  |      |     |      |      | 無所属の会 |      | 日本保守党 | 日本共産党 | 立憲民主党 | 会派所属無し |      |
|---------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|-------|------|-------|-------|-------|--------|------|
| 議案番号    | 中島義昭 | 塚本治男 | 倉持守 | 中村博美 | 中村安雄 | 坂巻文夫 | 佐藤剛史 | 柳井真吾 | 石塚剛 | 草間典夫 | 吉原晴照 | 大澤清   | 岡野一男 | 小林剛   | 堀越道男  | 入江赳史  | 柴典明    | 茂田信三 |
| 議案第108号 | ○    | ○    | ○   | ※    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ×     | ×    | ○     | ×     | ×     | ○      | ×    |
| 議案第110号 | ○    | ○    | ○   | ※    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○      | ○    |
| 議案第113号 | ○    | ○    | ○   | ※    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○      | ○    |

※議長は採決に加わらない

# 審議・可決した予算の主な事業

令和8年3月定例会議では、来年度のお金の使い方（予算）を確認する大切な審議を実施いたしました。様々な事業に対して質疑をし、予算が適正なものかをチェックした結果、令和8年度予算は可決となりました。今回は審議・可決した主な事業を紹介いたします。詳細は広報常総でも特集していますので、そちらも併せてご覧ください。



## 子どもまんなかまちづくり常総

### 小中学校給食費無償化事業

【担当部署：学校給食センター】

学校給食を安定的に供給し、常総市の子どもカラダとココロを育てるとともに、小学校と合わせて中学校の給食費を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図る。



## 未来につなげる地域づくり

地域課題の解決のため  
AIまちづくりを推進



### AIまちづくり推進事業

【担当部署：商工観光課】

市内小中学生を対象としたロボットプログラミング講座を通じた将来のAI人材育成、AIモビリティ体験やAIまちづくりの認知拡大に資するイベントなどを行い、AIなどの先端技術を活用した若年層が定着しやすいまちづくりに取り組む。

## 市民に便利な常総市役所DX

### 多言語通訳システム導入事業

【担当部署：デジタル推進課】

リアルタイムの翻訳機能及びビデオ通話による翻訳サービスが活用可能な多言語通訳サービスを導入し、市民窓口・訪問業務において外国人住民との円滑なコミュニケーションを実現する。



多言語化対応の強化!

## 市長・教育長に要望書を提出

令和8年3月24日、文教厚生委員会から市長と教育長へ「学校給食センターの今後の在り方に関する要望書」を提出しました。持続可能な質の高い給食体制の早急な構築が必要と全委員の総意のもと、以下のとおり要望しました。

### 1 学校給食センターの整備方針について

学校給食センターの将来的な整備方針を早急に決定すること。なお、学校給食センターを新たに建設する場合、建設地を早急に決定すること。

### 2 下妻市との広域連携体制について

下妻市と共同で学校給食センターを建設・運営することの可能性については、具体的な調査・研究を実施し、慎重な判断の上、速やかに広域連携体制について決定すること。



## 令和7年度 行政視察の受入状況

常総市議会では、市議会及び市の各種事業について、行政視察の受入れを行っています。令和7年度は、全国各地から45団体、計414名の方に当市へ視察にお越しいただきました。主な視察内容は下記のとおりです。今後も、積極的に視察の受入れを行ってまいります。

| 主な視察内容                    | 件数  |
|---------------------------|-----|
| ・アグリサイエンスバレー常総及び道の駅常総について | 21件 |
| ・防災先進都市を目指す取り組みについて       | 14件 |
| ・公共施設マネジメントについて           | 5件  |
| ・その他                      | 8件  |



詳細はこちらをご覧ください⇒



# 常総橋百景



第二十二景 撮影地 常総市古間木  
ドローン空撮  
**常総きぬ大橋**

**常総橋百景  
写真募集中!!**

「かけはし」では、あなたが撮影した常総市の橋百景を募集しています。撮影写真、撮影地、お名前、メッセージ（100文字程度）を添えて左記の住所にご応募いただけます。パソコンからいばらき電子申請・届出サービスよりご応募ください。  
【議会事務局】  
〒303-1850  
常総市水海道諏訪町  
3222-13  
☎0297(2)0318



応募フォーム

投稿者 **直井 和夫様**  
常総きぬ大橋は、鬼怒川に架かるつくば下総広域農道（通称アグリロード）の橋です。橋は平成23年4月に開通し、右岸側が常総市古間木、左岸側が常総市三坂町、近くには道の駅常総があります。

| 6月 定例会議(予定) |                    |                           |                |                |                |    |
|-------------|--------------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----|
| 日           | 月                  | 火                         | 水              | 木              | 金              | 土  |
|             | 1                  | 2                         | 3              | 4              | 5              | 6  |
|             | 本会議<br>議員全員<br>協議会 |                           | 本会議<br>(一般質問)  | 本会議<br>(一般質問)  | 本会議<br>(一般質問)  |    |
| 7           | 8                  | 9                         | 10             | 11             | 12             | 13 |
|             | 本会議<br>(一般質問)      | 予算<br>特別委員会               | 常任委員会<br>(分科会) | 常任委員会<br>(分科会) | 常任委員会<br>(分科会) |    |
| 14          | 15                 | 16                        | 17             | 18             | 19             | 20 |
|             |                    | 予算特別委員会<br>議員全員協議会<br>本会議 |                |                |                |    |
| 21          | 22                 | 23                        | 24             | 25             | 26             | 27 |
|             |                    |                           |                |                |                |    |

※正式な日程は常総市議会ホームページをご覧ください。

## ▶ 常総市議会映像配信中

常総市議会中継が動画で常総市ホームページよりいつでもご覧いただけます。

<https://www.josocity.stream.jfit.co.jp>

常総市議会 中継



## LINE facebook X 配信中!

常総市公式アカウントにて、議会の情報を配信します。ご登録をお願いいたします。



市ホームページ



## かけはし 広報委員会

委員長：堀越 道男  
副委員長：柴 典明  
委員：柳井 真吾  
中島 義昭  
塚本 治男  
入江 越史

常総市議会議長  
**中村 博美**

急速に変化する社会情勢のなかで、常総市が持続可能な発展を遂げるためには、迅速かつ的確な議決が欠かせません。議決された各施策が着実に執行され、市民生活の向上につながるよう、引き続き厳正なチェック体制と政策提言に努めてまいります。

去る3月定例会議におきまして、令和8年度の当初予算をはじめとする多くの重要案件を慎重に審議いたしました。



市民の皆さまには、日頃より市議会に對し温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

議長のひとこと

橋百景・定例会議予定・議長のひとこと